広報 かつうら

'94 5月号 第287号

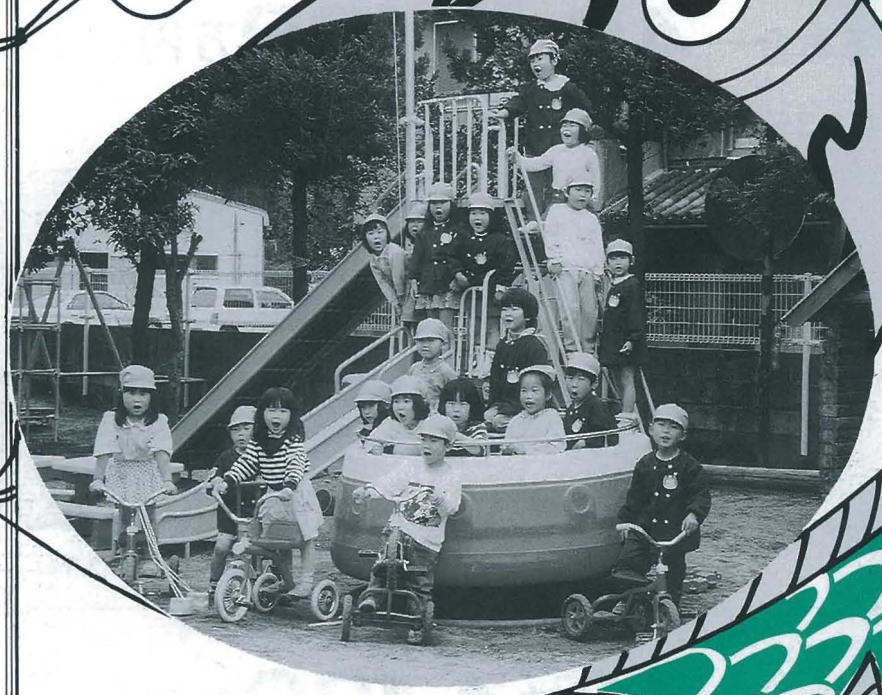

健やかに育つことを願って！

五月五日は 子供の日

子供の人権を重んじ、子供の幸福をはかることを趣旨に、５月５日が子供の日として制定されました。

日ごろ、仕事などで忙しいお父さん、お母さん、この日を機会にもう一度子供たちの声に耳を傾けてみてはいかがですか。

町民の動き

（世帯数）2,012戸　（人口）男 3,576人　女 3,869人　計 7,445人（平成６年３月末日現在）
（出生）男３ 女２ 計５　（死亡）男５ 女２ 計７　（転入）男13 女８ 計21　（転出）男12 女10 計22

広報かつうら５月号 第287号 平成６年５月１日発行　編集と発行 勝浦町総務課 TEL（08854）2-2511（代） FAX2-3028

3月定例議会で　平成６年度

一般会計当初予算

が議決されました

歳入　入ってくるお金　40億4,129万円

自主財源（16.3%）　依存財源（83.7%）

町税 分担金・負担金 財産収入 その他（使用料・寄附・繰入・繰越・諸収入）	地方交付税	国庫支出金	県支出金	町債	その他
6億6,041万円 (16.3%)	17億4,396万円 (43.2%)	3億2,426万円 (8.0%)	3億 9,865万円 (9.9%)	7億 9,710万円 (19.7%)	1億1,691万円 (2.9%)

歳出　使うお金　40億4,129万円

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他
6,323万円 (1.6%)	7億9,695万円 (19.7%)	4億 8,388万円 (12.0%)	1億9,062万円 (4.7%)	9億 2,638万円 (22.9%)	4億 7,333万円 (11.7%)	3億 9,423万円 (9.8%)	5億 1,070万円 (12.6%)	2億0,197万円 (5.0%)

予算の概要

一般会計の当初予算は、約四十億四千百二十九万円で、前年度と比べ約五千百二十七万円（一・三%）の増となっています。

歳入

歳入総額の約半分を占める地方交付税が、十七億四千四百万円で前年度に比べ二・二%増え、地方税、分担金・負担金、財産収入などの自主財源の構成比は十六・三%で、前年比十一・〇%の減となっています。

歳出

平成六年度の主な事業としては、畜産環境対策事業費に四億六百万円、勝浦中学校大規模改造事業費六千八百万円、徳島東部広域農道整備事業に七千万円、集落環境基盤整備事業に一億二百万円などで、勝浦町新総合計画に基づき事業が進められています。

◎ 一般会計当初予算の推移

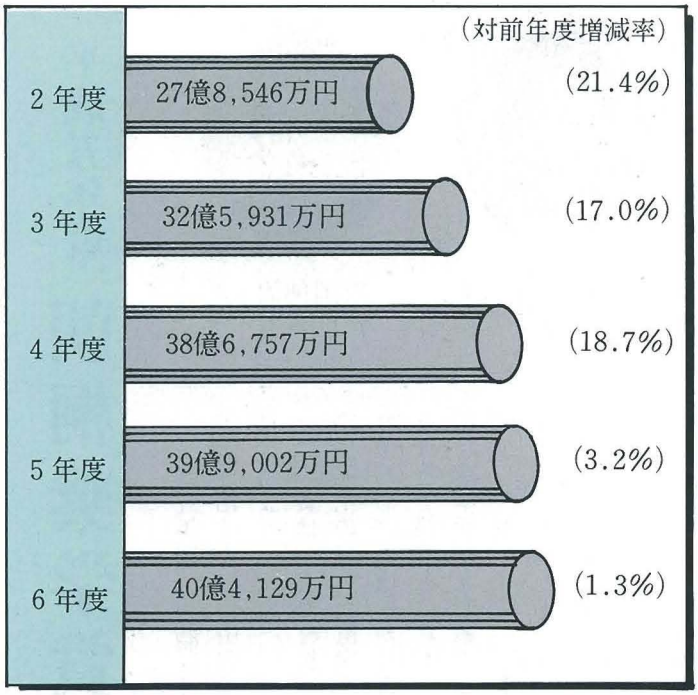

◎ 性 質 別 歳 出

投資的経費		**38.0%**
普通建設事業費	13億9,420万円	34.5%
災害復旧費	1億4,251万円	3.5%
消費的経費		**62.0%**
人件費	8億6,217万円	21.4%
公債費	5億1,086万円	12.6%
物件費	3億4,800万円	8.6%
補助費等	2億8,635万円	7.1%
扶助費	2億6,202万円	6.5%
繰出金	1億4,397万円	3.6%
予備費	2,000万円	0.5%
維持補修費	1,852万円	0.5%
貸付金	1,398万円	0.3%
投資及び出資金	523万円	0.1%
積立金	3,350万円	0.8%

主な使いみち

総務費

- 企画開発事業…… 900万円
- 横瀬橋架替周辺対策事業積立金…… 3,000万円

民生費

- 老人保健特別会計繰出金…… 4,300万円
- 老人福祉費……25,700万円
- 児童福祉費…… 4,200万円
- 同和対策事業費…… 800万円

衛生費

- 勝浦病院繰出金…… 7,000万円
- 簡易水道特別会計繰出金…… 1,300万円
- 合併浄化槽推進費…… 1,200万円
- 清掃費…… 7,900万円

商工費

- 商工振興費…… 700万円
- 観光費…… 1,200万円

農林水産業費

- 花嫁花婿対策費…… 360万円
- 土地改良事業…… 5,700万円
- 広域農道整備事業費…… 7,000万円
- 農免農道整備事業費…… 3,100万円
- 畜産環境対策事業費……40,600万円
- 集落環境基盤整備事業……10,200万円
- 農業集落排水特別会計繰出金…… 5,200万円
- 林業費…… 6,800万円

土木費

- 町単道路改良事業…… 7,600万円
- 県単道路改良事業…… 7,900万円
- 国補道路改良事業……17,000万円
- 河川費…… 8,300万円

消防費

- 非常備消防費…… 2,000万円

教育費

- 奨学資金等貸付費…… 1,000万円
- 義務教育費……10,300万円
- 社会教育費…… 6,300万円
- 学校給食費…… 4,700万円

勝浦町 臨時保母募集

次のとおり、保育所の臨時保母の募集をします。

期間　平成６年７月～平成７年３月

賃金　１日 7,000円（手当あり）

受付　５月15日までに、役場住民福祉課（電話２―2511）へ履歴書をご持参ください。

平成五年度 朝桐奨学賞

吉岡伸治くん
（掛谷）

田中宏美さん
（坂本）

平成五年度、朝桐奨学賞に吉岡伸治くんと田中宏美さんが選ばれました。

この賞は、名誉町民・故朝桐猪平先生の尊いご遺志を永久に残すため、ご遺族から寄付された資金で設けられたもので、毎年勝浦中学校を卒業する生徒の中で、学業や人物が優秀で心身ともに健全な方に贈られています。

憲法週間行事

憲法週間行事として、徳島においても次のとおり記念行事を行いますので、お気軽にご利用ください。

一、無料法律相談所の開設

日時　五月十日㈫　午前十時～午後三時

場所　徳島地方（家庭）裁判所（徳島市）

・相談内容は、金銭、借地・借家、交通事故、家事、登記、戸籍、人権など法律上の問題です。

二、講師の派遣

各種団体から講演の希望があれば、講師を派遣します。

三、裁判所の見学、裁判の傍聴

土曜日、日曜日、休日以外はいつでも結構ですが、団体の場合はあらかじめご連絡ください。

※徳島地方裁判所の所在地及び電話番号は次のとおりです。

〒七七〇　徳島市徳島町一丁目五番地

ＴＥＬ　〇八八六―五二―三一四一

春の行政相談週間

五月二十二日㈰から二十八日㈯までの一週間は、「春の行政相談週間」です。

行政相談週間は、総務庁が行政相談制度を広く国民の皆さんに利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

この週間行事の一環として、地元行政相談委員が主催して、次のとおり行政相談所を開設しますので、役所の仕事について苦情や要望などをお持ちの方はこの機会をお気軽にご利用ください。

当町の行政相談委員は、次の方です。

氏名　中村　芳生

住所　大字沼江

電話　二―三一一三

行政相談所

●日時　平成六年五月十三日㈮
午前十時～午後二時

●場所
住民福祉センター

●参加予定機関
行政相談委員、人権擁護委員

平成６年度 各地区新区長決まる!!

平成６年度の各地区の新区長が決まりました。この１年間、お忙しいことと思いますが、町行政へのご協力よろしくお願いいたします。

地区	区長	電話
石原	坪内清次郎	2-3139
沼江	毎木　進	2-2104
今山	吉平　利雄	2-3732
掛谷	河内　徳男	2-2158
山西	南　昭	2-3005
黒岩	小西　文市	2-2465
〃	田岡　登	2-3385
中角	武田　寛	2-3341
星谷	国清　榮	2-3051
生名	清水　秀治	2-4083
久国	福井　笹男	2-2111
棚野	澤　直行	2-3576
立川	堀　正昭	2-3925
中山	栗城　堯	2-2829
横瀬	日下　敏夫	2-2117
与川内	神子　勝	2-2772
坂本	新居　雄彦	2-3645

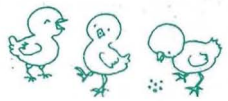

家事はお母さんの仕事？

「もー。なんで私がこんなことせんといけんの。」
と、お風呂の掃除をしながら愚痴をこぼす。
「こういうことは大体お母さんがするものだ。私は私で色々忙しいのに。」
と、イライラしてくる。忙しいといっても、この夏休みの間、受験生でもある私は勉強らしい勉強をした覚えがないし、朝起きるのも遅く、遊んでばかりいた。家事の手伝いも、そんなにしたとは思わない。母はこんな私を見て言った。
「あんた、少しは手伝いをしなさい。毎日毎日食べてばっかりで、洗濯も掃除もみんなお母さんがしてるのよ。お母さんを何だと思ってるの。」
私は何も言えなかった。初めの方の言葉は、いつものことで聞き飽きていたけれど、最後の言葉にズキンときた。私は今まで母を何だと思っていたのだろう。簡単に考えてみると、私にとって母は「母親」で私の「保護者」だ。でも何かまだたりない気がする。よく考えてみると、今まで口に出して言ったことはなかったけれど、私は心の中でひそかに「全部の家事を引き受けてくれる人」と思っていた。こんなことを思っていた自分を改めて知り、今までの自分を反省した。
私もあと二十年もすれば、結婚して、子供がいるかもしれない。もし、その子供が、今までの私のような考えを持つとしたら、母の立場にある私は、あまりいい気はしないと思う。掃除、洗濯、食事の準備とその後片付け、なにからなにまで、任せられるのは嫌だ。私も就職していたとすれば、絶対に家族の手伝いが必要だ。そうすれば、私も母と同じようなことを子供に言うだろう。それから「お母さんを何だと思ってるの。」と聞いてみようと思う。そして、家事だけをするためにあるような道具とは違う、「一人の人間」だ、ということを分かってもらいたい。
あの時の母の気持ちが、立場を換えて考えてみてやっと分かった。
アメリカの家庭では、家事を家族の一人一人に分担しているという。それは、当たり前のことで、「手伝う」というよりは、「自分の役割りを果たす」ということだそうだ。前の私にはこのことに納得できないと思うけど、今の私は全く同感だ。その家の家政を維持していくために家族のだれもが仕事をする。とても自然だと思う。
それに比べて、私の父は家事を何も手伝わない。昼間働いて疲れている、という理由からだ。そんなのは理由にならないと思う。なぜなら、母は朝から主婦として、一家の家事を切り盛りしているのだから。父もそれは知っていることなのに、当然だと思っているようだ。父の頭には、「家事は女の仕事」という固定概念があるのだろう。母に家事を全部押しつけて、平気な顔している父。こんな光景を見ていると、威張れる男がうらやましくなり、男に生まれると得だなあ、と思う。
昔から男は尊敬され、女は軽べつされてきた。漢字を見てもそれがいえる。「奴…しもべ、いやしい」「安…やすんじる」「妨…さまたげる」女へんのつくものは、だいたい悪い意味のものばかりだ。特に私が疑問を持ったのは、「女が落ちつく所」という意味の漢字が「嫁」となっていることだ。「女は家にいるもの」と強制しているようで、女である私からしてみれば、納得できない。確かに今でも父のように「家事は女の仕事」とだれもが少しは思っている。だけど、女達がどんどん社会で活躍するようになった今では、この考えは古くなってきている。あるおばさん達の間でこんな会話を聞いた。
「私の娘は、外で働きたいから、家事を手伝ってくれる男の人でないと結婚しない、と言ってたわ。」
「うちの息子には、お嫁さんに嫌がられないように、昔から自分で洗濯させてるのよ。」
私はこの話を聞いて、面白いと思った反面、これからは重要なことになりそうだと思った。
今の日本は、「男女雇用機会均等法」ができ、女でも男と対等に社会に通用する時代だ。女だからといって、家にしばられたくない。自分の能力を生かして、男と同じようにバリバリ働いてみたい。でも、いくら対等に、平等にといってもやっぱり男と女では条件が違う。女の力仕事や、男の生理休暇などは、どうしても無理なことだ。こういうことは、お互いに両性の特性をよく理解し、認め合って、生かしていくことが大切だと思う。その上での「平等」こそ、両性の本質的平等といえると思う。
家庭の中にでも、個人の尊厳や、両性の本来の在り方について、色々考えさせられることがある。家庭という小さな社会にも、やっぱり基本的人権を尊重しないといけないと思った。
（全国中学生人権作文コンテスト入賞作文集から）

としょかん 図書館だより

平成五年度 図書館利用者 三万二千人を突破

貸出図書 二万五千冊余り

平成二年八月町民各位のご援助によりめでたく開館いたしました勝浦町図書館も、本年三月末で三年七ケ月を過すこととなりました。

開館当初は、県立図書館より図書を借りて急場をしのぐありさまで、利用者のみなさまには多大のご迷惑をおかけしましたが、その後、横瀬財産区のご援助にもあずかり、平成四年五月には長年借用していた県立図書館の図書も総て返済することができ、みなさまのご要望にもお応えすることができるようになりました。

平成二年度は年度途中の開館のため、表は削除させていただき、平成三年度から年度別図書館利用状況を報告させていただきます。

勝浦町図書館利用状況

年度	利用者数	貸出冊数	ビデオ貸出	CD貸出
3	20,645	19,027	5,070	
4	25,348	22,814	6,467	1,292
5	32,276	25,407	8,878	1,793

まず、利用者数、貸出冊数、ビデオ、CDと年を追って順調に増加していることであります。

平成五年度は、東四国国体のため、図書館の利用者も減少するのではないかと案じていましたが、そのような心配も杞憂に過ぎたことに感謝いたしています。

また、本年度は大人の利用者が著しく増加したことです。この好ましい傾向を発展させるため、ベストセラーを中心に広範囲な分野にわたって新刊書の購入に努力している次第です。新刊書はあくまでも新刊書であり、新古書であってはならないと思います。このような考えから新刊書の購入に努力し、新聞書評に出た時は既に書棚に並んでいるよう努めています。

その他、中学生、高校生も試験勉強などにご利用くださり、今では閲覧の狭あいさを案じている程です。また、生比奈小学校の二・三年生が見学に来館され、思い思いに図書、ビデオを借りて帰られるなど町をあげてのご協力に感謝いたしております。

しかし、坂本地区やその他の遠隔地の方々にはご不便を来たしていると存じますが、役場にこられた折、ちょっと図書館にもお立ち寄りください。

映像による情報社会と豊かさとを引き換えに多忙な日々を過している現在では、静かに読書にふける余裕もなく、読書離れが進行し、文部省もこの対策に苦慮している今日、我が勝浦町は健全な進歩を遂げていることにこの上なく喜びを感じているところであります。長年にわたる小中学校の先生方の読書推進教育のおかげと、今さらながら感謝申し上げる次第です。

勝浦町の秀れた文化を継承し、一人一人が読書を通して知識と情操を高め、豊かな人生を送る一助として、今後一層、気軽に図書館のご利用を切望いたします。

図書紹介

★52万部販売超ベストセラー

南仏プロヴァンスの12ケ月

昔から「青い鳥」の物語のように、人は現実に満足できず常に何かを求めてさまよい歩く。

テレビの「遠くへ行きたい」もほのかな夢を求める視聴者の心理をとらえた作品であろう。このような現実からの逃避は誰もが抱いている心理である。その希望を南仏プロヴァンスに移り住んがイギリス人の報告が、この作品で見事我々の期待に応えてくれたエッセイである。

五月の図書館行事と休館日

★土曜こども映画会
午後二時～三時
7日・14日・21日・28日

★県立図書館協力巡回日
18日

★休館日
1日・2日・9日・16日・23日・30日・31日

休館のお知らせ

★5月1日 図書整理日

★5月2日 月曜休館日

3日・4日・5日は開館しています

わたしの作品

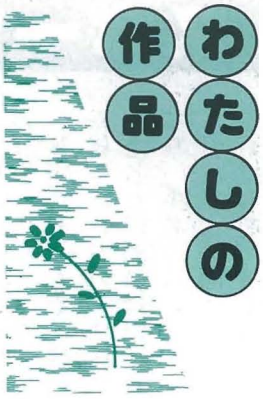

●俳句

カレーの香残る子の部屋子供の日　　棚野　北島アサノ

昏るるまで野にいて母の日母知らず　　生名　丸山　香月

ものの芽の皆それぞれに息づきぬ　　生名　滝口　松月

ひな供養のぼりしっぽり濡れしまま　　生名　倉橋　テル

屋根の児のすねた風して春の空　　生名　小西　典子

楓の芽衣解かれ転勤す　　生名　石田　白萩

残り種友にもらいて春彼岸　　中角　岡本はつえ

川柳のゆるる夕川舟留り　　生名　倉橋　テル

人形と視線の逢いし流しびな　　中角　岡本はつえ

思春期か娘は五月雨に部屋ごもる　　生名　倉橋　テル

甘えたき母亡き母の日を偲ぶ　　沼江　駒津　光洋

咲き満ちてぼんぼり淡く春の宵　　生名　小西　典子

遍路バス降りる輪袈裟の運転士　　沼江　駒津　光洋

青空に風にたなびく鯉のぼり　　生名　小西　典子

地蔵堂登る石段初音聞く　　彼岸会に霊園香炉に風なびく　　棚野　谷　新太郎

花見酒にわか雨にて座につけず　　棚野　北島アサノ

彼岸入り吾が名を忘る友と会い　　春暁や花待つ紅きボンボリが　　中山　谷尻　松雄

遠足の子等の石けり花の寺　　菜種梅雨ふる三日目の遍路かな　　横瀬　日下智世子

啓蟄や父の作った離乳食　　木の芽吹く従藍の子ら門を出て　　横瀬　田中　久子

堰落ちる水の波紋や柳鮠　　梅散りし古木に雨のしずくかな　　坂本　美馬　直枝

与えたる魚も食べず猫の恋　　孫に煮しおかゆを吾も共に食べ　　立川　堀　梅子

詩のこみち　短歌・俳句・川柳募集

あて先　横瀬　中田ヤスエ

短歌一人一首　川柳一人一句

あて先　中角　豊田　明

俳句一人二句　川柳一人一句

締切り　いづれも五月二十日

次回作品募集

宛先　横瀬　中田ヤスエ

TEL　二一四五八三

五月五日締切り　短歌一人一首

六月五日締切り　川柳一人一首

農村環境改善センターからのお知らせ

ギャラリー天狗岳　5月のご案内

「ギャラリー天狗岳」大峰展（三月）故藤野又次郎氏遺作展（四月）には大勢の方々にご覧いただきましてありがとうございました。

さて五月の「ギャラリー天狗岳」では勝浦町川柳クラブの方々の作品展を下記により開催いたします。非常にお忙しい時期ですが、お繰合わせご覧くださいますようお願いいたします。

日時　五月十八日(水)～五月三十日(月)
（五月二十四日の火曜日は休館）
（木曜日は午後八時まで開館）

場所　勝浦町農村環境改善センター

★第一回稼勢山展について

私達の郷土勝浦町のシンボル稼勢山を題材にした写真、絵画、書道、短歌、俳句、作文、その他稼勢山にまつわるいろいろな作品を一堂に集めて、第一回稼勢山展を催したらと計画いたしております。時期は年末または来年早々の予定です。それぞれの作品をよろしくお願いいたします。

★筍の真空パックについて

現在、実習室では毎日多数の方が筍の真空パックをなさっております。一度にはえてくる筍を保存食用に、またご親戚やお友達への贈り物用に、筍の真空パック詰はいかがでしょうか。簡単にできますので、始めての方もお気軽にお越しください。

廻転釜は一度に二十kgコンテナー四分の一位煮ることができます。ビニール袋は農協の購買部で販売しております。

なお詳しいことは改善センター（二一―二三〇〇）婦人の家（二一―二三三四）にお問合わせください。

平成六年度　水田営農活性化対策(転作)にご協力を！

今年も水稲の転作を左記の要領で受け付けを行っていますので、ご協力方よろしくお願いいたします。

記

一、受け付け期間
五月十五日まで。平日の午前八時三十分～午後五時

二、受け付け場所
勝浦町産業課

三、持参するもの
印鑑

四、その他
不明な点は産業課まで問い合わせてください。

社会総合大学開講式

記念講演

勝浦町では、町民の豊かな知性と、郷土を愛する心を養い「住んでよく　訪れてよいまち　阿波勝浦」を目指し、様々な行事を実施しております。

平成６年度の社会総合大学の開講式を記念して、次のとおり講演会を開催します。

多数の町民の皆様のご来場をお待ちしております。

記

- **日時**　平成６年５月19日（木曜日）
  社会総合大学開講式　午前９時30分
- **場所**　勝浦町住民福祉センター　３階大ール
- **記念講演開演**　午前10時00分
  （講演時間は約１時間30分）

演題　「まちづくり　裏方さん」

講師　鳴門市婦人会連合会参与
同市ボランティア支援の会会長
村本信江（むらもとのぶえ）先生

スポーツだより

地区対抗バレーボール大会

四月三日・四日の二日間、生比奈小学校と勝浦中学校両体育館で地区対抗バレーボール大会が行われました。男子九チーム、女子十一チームで好試合が続き、決勝は男子は横瀬A対今山の対戦となり、総合力で横瀬Aが、また女子は山西掛対沼江・石原の対戦となり接戦の末、山西掛が優勝しました。

▲男子優勝　横瀬Aチーム

▲女子優勝　山西掛チーム

▲熱戦を展開する女子決勝

第22回地区対抗バスケットボール大会

毎年恒例の地区対抗バスケットボール大会が、三月二十二日から二十五日までの四日間、勝浦中学校体育館で行われました。

参加八チームで熱戦が繰り広げられ、決勝は生名と横瀬の対戦となり、生名のスピードに対して、横瀬は高さで対抗、前・後半四十分をフルに戦い、同点。フリースローの末、生名が優勝しました。

選手のみなさん、おつかれさまでした。

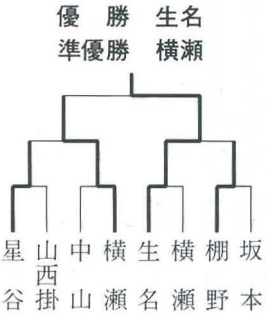

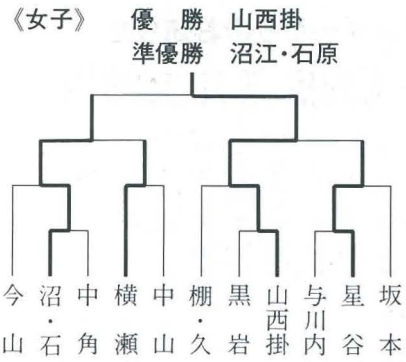

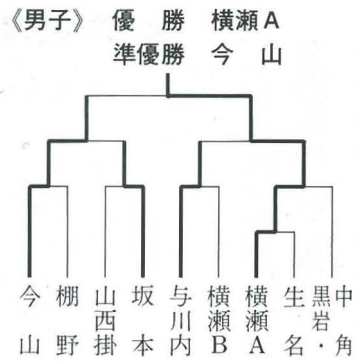

募集

第一回徳島県スポーツレクレーション祭
町予選出場チーム!!

昨年まで県民スポーツ祭の名称で親しまれていた大会です。

ソフトボール及び軟式野球は登録チームによって予選が行われますので、登録を希望されるチームは、五月十三日(金)までに、町教育委員会で手続きをくださいます。

なお、町予選は五月下旬から実施する予定ですので、よろしくお願いします。

●部門

(ソフトボール)
成年男子の部（18～39歳）
壮年男子の部（40歳以上）
家庭婦人の部
実年の部（50歳以上）

(軟式野球)
成年の部（社会人で年齢制限なし）
壮年の部（40歳以上の男子）

●参加資格

・町内に6か月以上（11月上旬現在）引き続いて居住していること。

・年齢は、中央大会(11月上旬)開催日前日を基準として計算します。

参加者募集

第10回勝浦町ソフトテニス大会

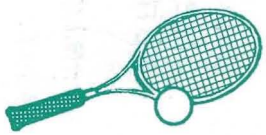

●開会式　5月27日(金)
B級（初心者）5月27日(金)
5月28日(土)
A級（中級者）5月29日(日)

※試合はダブルス戦、トーナメント方式で行われます。

●申込み　教育委員会
●締切り　5月20日(金)
●参加料　無料

※会場は勝中テニスコート
雨天の場合は勝中体育館

国体開催記念碑建立

昨年秋、勝浦町民あげて大成功のうちに幕をとじた東四国国体の開催を記念して、勝浦町役場入口に記念碑を建立しました。

前面に、前町長桜木義夫氏自筆による東四国国体のスローガン「出会い　競い　そして未来へ」の文字を刻み、裏面には勝浦町開催種目の「ライフル射撃競技」「家庭婦人バレーボール」の開催年月を入れてあります。

大きさは、台座からの高さ九十センチ、縦七十センチ、横百センチの黒みかげ石づくりです。

町役場へこられた時に、ぜひご覧ください。

少年野球 生比奈クラブ 準優勝（県下選抜大野大会）

去る四月二日から三日間、県下選抜大野大会が開催されました。

生比奈クラブは

1回戦　福井若竹を14対10
2回戦　岩脇を　6対0
3回戦　櫛渕を　13対1
準決勝　大野を　15対3

と連破し、決勝戦では立江に5対0と敗れはしたものの、見事準優勝を果たしました。

児童数の減少により、生比奈クラブも少数のメンバーで練習に励んでいます。ただいま新入部員を募集中です。いっしょに汗を流しませんか。そして、勝利のよろこびと感動を!!

星谷運動公園だより

昨年秋完成した星谷運動公園をたくさんの方にご利用いただいていますが、その中から今回、ラジコン愛好家のグループを紹介します。

このラジコンというのは、電波信号で模型の車等を操縦するものです。

町内の方が十九名で、日曜日ごとに星谷運動公園に集まって操縦の腕を磨いています。代表の米川さんは、「自然に囲まれた場所で、楽しくそしてほのぼのとしたレースをしたい。小学生の方を大歓迎します」とのことです。

いつも練習しているのは、星谷運動公園の一番東側のローラースケート場に、コースを仮設して行っています。

やってみたいと思われる方は、米川満之さん（電話昼二一四三一〇・夜二一四六三四）までご連絡ください。

◀勝浦ラジコンクラブ

◀ラジコンレースのスタート!!

町内チビッ子のみんな 柔道を習おう!!

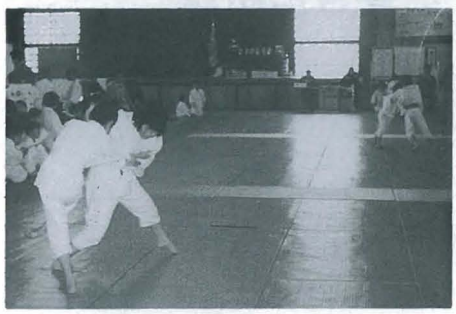

◀県大会でがんばる友だち

世界のスポーツ柔道を習い、礼儀正しく元気な明るい子になってみませんか。

今世界で、十数万人の子供たちが、日本で始まった柔道を習っており、健康で明るい、どんなことにも負けない元気な友だちが育っています。とても楽しいスポーツです。町内の方なら男女を問わず誰でも参加してください。

・練習日　毎週火・木曜日
　午後七時三十分から
・場　所　横小体育館

町民の安全お願いします

横瀬警察官駐在所
警部補
今村康次

この度の定期異動によりまして、四月一日に横瀬警察官駐在所長として着任、勤務することになりました今村康次です。

前任地の阿南警察署から転勤してくる際に、勝浦町は、自然に恵まれていて、人柄はよく、民情豊かで、治安のよい、交通事故も少ない町だと伺ってまいりました。

まだ一週間あまりしかたちませんが、想像していた以上によい土地だと感じております。

今後は、さらに犯罪や交通事故のない、安全で住みよい町づくりのため地域のみなさまのお役に立ちたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

勝浦町交通安全フェア開催

多発する交通事故を防止するため、交通安全に関する各種実演・展示等を行い、町民が交通安全について、目で見て、手で触れ、また参加することによって交通安全思想の普及・高揚を図るために実施します。

一、開催月日
平成六年五月二十九日（日）
午前十時～午後三時

二、場　所
勝浦農村勤労福祉センター
勝浦町農村環境改善センター

三、参加自由

四、名　称
ゆずりあう　心がかよう　阿波の道
明日につなげよう　安全のこころ

五、主　催
勝浦町・勝浦町交通安全推進協議会

4／15 交通安全キャンペーン実施

▶「安全運転に気をつけて」とドライバーに記念品を渡す交通安全協会の方々！

自動等税は納期内に

自動車税の納期限は５月31日です。納期内に納めてください。

領収書に添付されている納税証明書は、車検の際に必要ですから、大切に保管してください。

アルミ缶の回収にご協力を

分ければ資源　混ぜればゴミ

ゴミの減量化・資源化についてご協力をいただいておりますが、アルミ缶の回収を次のとおり行います。

回収日の朝九時までに指定された場所に必ず名前を記入してだしてください。

アルミ缶回収場所

平成６年５月16日(月)	
地　区	回収場所
坂　本	勝浦郡農協坂本出張所
与川内	〃　与川内出張所
横　瀬	勝浦郡農協勝浦支所
中　山	消防詰所横
棚　野	河川敷ゲートボール場横
久　国	役場庁舎裏
生　名	生名集会所（東林庵）
星　谷	星谷橋北詰ゴミフェンス横
黒　岩	中央橋北詰ゲートボール場フェンス
今　山	今山橋北詰ゴミフェンス横
沼江・石原	石原ゴミフェンス横
掛谷・山西	勝浦郡農協生比奈支所
中　角	農村婦人の家・馬越ゴミフェンス横

交通事故相談日

日　時　５月25日(水)
午前９時から午後４時まで
場　所　小松島中央会館
相談員　新井　淳
※お気軽にご相談ください。

交通事故のご相談は相談センターへ(無料)

社団法人　日本損害保険協会
徳島自動車保険請求相談センター
徳島市西船場町１-14 明治生命徳島ビル６階
電話　0886-22-5279

- 専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
- **相談日**　月曜から金曜
午前９時30分～午後４時40分
- **弁護士相談日**　毎月第１・３水曜日
午後１時～４時

◎電話のご相談もお受けします。

入居者募集　久保住宅

坂本地区にある町営久保住宅の入居者をつぎのとおり公募します。

一、入居申込受付期間
平成六年五月九日(月)から
平成六年五月二十四日(火)の間

二、入居申込先
町役場環境衛生課（所定の用紙を用意しています）

三、入居資格
(一) 町内に住所または勤務場所を有する方、あるいは今後、町内在住が可能な方
(二) 既婚者であり、子供がいる方
(三) 収入が定められた枠内にあること
(四) 家賃及び敷金を支払う能力を有すること
(五) 入居者には、連帯保証人二名を要すること

四、選　考
勝浦町営住宅設置及び管理条例の規定による。

五、家賃および敷金
月額　一六、五〇〇円
敷金　家賃の三か月分

六、入居時期　平成六年六月一日（予定）

七、戸　数　二戸

八、規模等　簡易耐火構造二階建　3DK
床面積　六二・七五五㎡

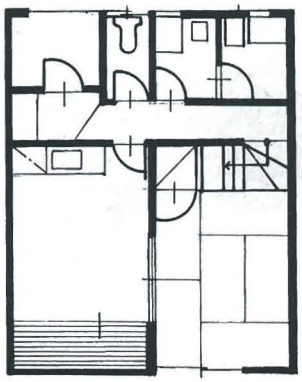

一階平面図

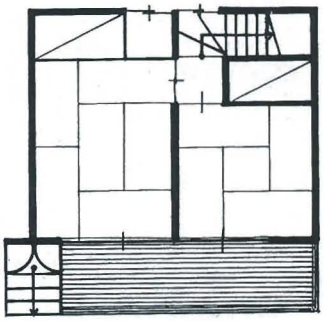

二階平面図

犬の登録と狂犬病予防注射について

次の日程で予防注射を行います。今年度は、これが最後ですので、受けていない方は最寄りの場所で必ず受けてください。

●登録料　二千二百円
●注射料　二千八百円

日　程　表

5　月　29　日　(日)	
場　　所	時　　間
ＪＡ坂本事業所	午前９：30～９：40
与川内公会堂前	午前９：50～10：00
ＪＡ勝浦郡本所	午前10：10～10：20
勝浦町役場	午前10：30～10：40
生名センター前	午前10：50～11：00
勝浦会館	午前11：10～11：20
古山商店横	午前11：30～11：40
ＪＡ生比奈支所	午前11：50～12：00

不用犬の買い上げ日

犬の放し飼いは
やめましょう。

5月11日(水)
5月25日(水)

小松島市葬斎場使用料の改正について

小松島市葬斎場条例の改正により、平成六年四月一日から、葬斎場の使用料が次のとおり改正されましたので、お知らせします。

◎大人
一体につき　三万六千円
◎小人（死産児を含む）
一体につき　一万八千円
※「小人」とは、十二歳未満の方のことです。
◎手術肢体、その他これに類するもの
一件につき　八千四百円
◎産汚物
一件につき　四千二百円

祭礼等の催しに伴い行われる飲食店営業等の取扱いについて

このことについて、各種の催しを開催し、一時的または臨時的な飲食店営業等を行おうとする場合、あらかじめ所轄の保健所に相談し、届出または許可申請を行うことが決定されました。

届出または許可申請を行う人は、業者または催しの主催者であり、定められた条件をすべて満たす場合が対象となります。

詳しいことのお問い合わせ、ご連絡は
小松島保健所
（ＴＥＬ〇八八五三―二―二三五）まで

みんなの健康

5月の健康行事

お問い合わせは環境衛生課、保健婦へ

日	曜	内容	受付時間	場所	対象者	持参するもの他
9	月	ツベルクリン反応検査	13:30～	坂本小学校 横瀬小学校	小学1年生と2年生の一部の人	
11	水	ツベルクリン反応検査判定とBCG接種	13:30～	〃	BCG接種は判定結果で陰性の人	問診票
13	金	1歳6か月児健康診査	13:30～14:00	勝浦病院	H4.9.1～11.30までに生まれた子	問診票 母子手帳 ほか
17	火	ツベルクリン反応検査	13:30～	勝浦中学校	中学校1年生と2年生の一部の人	
19	木	ツベルクリン反応検査判定とBCG接種	13:30～	〃	BCG接種は判定結果で陰性の人	問診票
20	金	乳児健康診査	13:30～14:30	勝浦病院	H5.9.1～H6.3.31までに生まれた子	母子手帳
24	火	ツベルクリン反応検査	14:00～	生比奈小学校	小学1年生と2年生の一部の人	
25	水	健康相談	10:00～11:30	勝浦会館	一般住民	健康手帳
		ポリオ生ワクチン投与	13:30～14:30	農村環境改善センター	生後3か月～48か月未満	問診票 母子手帳
26	木	ツベルクリン反応検査判定とBCG接種	14:00～	生比奈小学校	BCG接種は判定結果で陰性の人	問診票

まむしにかまれたら

―小松島保健所―

五月から十月にかけては〝まむし〟の出没期です。もしまむしにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診断を受けることが大切です。

応急処置と受診

- 傷口より心臓に近いところを強くしばる。
- 十五分に一回は、しばりを解いて血を通し、またしばる。
- 一刻も早く医師の診察を受ける。

血清の保管場所

- 勝浦病院（勝浦町棚野）
  電話　二―二五五五
- 上勝町診療所（上勝町福原）
  電話　六―〇三〇三
- 上勝町第二診療所（上勝町正木）
  電話　五―〇一五二

健康づくりはわが家の食卓から

パートⅠ

成人病予防のためには、食生活をどう過ごすかが重要なポイントとなります。わが家の食生活はどうですか？　家族がばらばらに食事をするケースがふえていませんか。食事はただ食欲を満たすだけではなく、楽しく語り合いながら、家族みんなが心をふれ合う場でもあります。食事は家族がそろって食べるようにして、わが家の食卓を“健康色”に染めあげましょう。

わが家の食生活の大目標は……

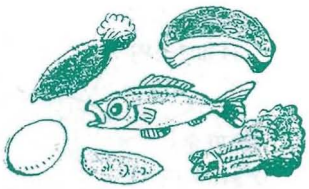

厚生省の調査によると、日本人が摂取する栄養素の中で、一般的にとりすぎなのが動物性脂肪と食塩。これに対して、唯一不足しているのがカルシウムです。脂肪のとりすぎは心臓病、食塩が多くなると高血圧や脳卒中、カルシウム不足は骨がもろくなる骨粗鬆症の原因になります。わが家の食生活に目標をたて、家族みんなが健康づくりにつとめましょう。

健康づくりのための わが家の食生活

厚生省は「健康づくりのための食生活指針（対象特性別）」を策定しました。個々人の特性に応じた、分かりやすい、具体的な目標が示されています。わたしたちの家庭でもぜひ、活用しましょう。

健康づくりのための食生活指針（対象特性別）

(1) 成人病予防のための食生活指針

1 **いろいろ食べて成人病予防**
- 主食、主菜、副菜をそろえ、目標は１日30食品
- いろいろ食べても、食べ過ぎないように

2 **日常生活は食事と運動のバランスで**
- 食事はいつも腹八分目
- 運動十分で食事を楽しもう

3 **減塩で高血圧と胃がん予防**
- 塩からい食品を避け、食塩摂取は１日10g 以下
- 調理の工夫で、無理なく減塩

4 **脂肪を減らして心臓病予防**
- 脂肪とコレステロール摂取を控えめに
- 動物性脂肪、植物油、魚油をバランス良く

5 **生野菜、緑黄色野菜でがん予防**
- 生野菜、緑黄色野菜を毎食の食卓に

6 **食物繊維で便秘・大腸がんを予防**
- 野菜、海草をたっぷりと

7 **カルシウムを十分とって丈夫な骨づくり**
- 骨粗鬆症の予防は青壮年期から
- カルシウムに富む牛乳、小魚、海草を

8 **甘い物はほどほどに**
- 糖分を控えて肥満を予防

9 **禁煙、節酒で健康長寿**
- 禁煙は百益あっても一害なし
- 百薬の長アルコールも飲み方次第

(2) 成長期のための食生活指針

1 **子どもと親を結ぶ絆としての食事** ——乳児期——
①食事を通してのスキンシップを大切に
②母乳で育つ赤ちゃん、元気
③離乳の完了、満１歳
④いつでも活用、母子健康手帳

2 **食習慣の基礎づくりとしての食事** ——幼児期——
①食事のリズム大切、規則的に
②何でも食べられる元気な子
③薄味と和風料理に慣れさせよう
④与えよう、牛乳・乳製品を十分に
⑤一家そろって食べる食事の楽しさを
⑥心掛けよう、手づくりおやつの素晴らしさ
⑦保育所や幼稚園での食事にも関心を
⑧外遊び、親子そろって習慣に

3 **食習慣の完成期としての食事** ——学童期——
①１日３食規則的、バランスとれたよい食事
②飲もう、食べよう、牛乳・乳製品
③十分に食べる習慣、野菜と果物
④食べすぎや偏食なしの習慣を
⑤おやつには、いろんな食品や量に気配りを
⑥加工食品、インスタント食品の正しい利用
⑦楽しもう、一家団らんおいしい食事
⑧考えよう、学校給食のねらいと内容
⑨つけさせよう、外に出てからだを動かす習慣を

4 **食習慣の自立期としての食事** ——思春期——
①朝、昼、晩、いつもバランスよい食事
②進んでとろう、牛乳・乳製品を
③十分に食べて健康、野菜と果物
④食べすぎ、偏食、ダイエットにはご用心
⑤偏らない、加工食品、インスタント食品に
⑥気をつけて、夜食の内容、病気のもと
⑦楽しく食べよう、みんなで食事
⑧気を配ろう、適度な運動、健康づくり

国保と医療費

平成６年度国保会計当初予算

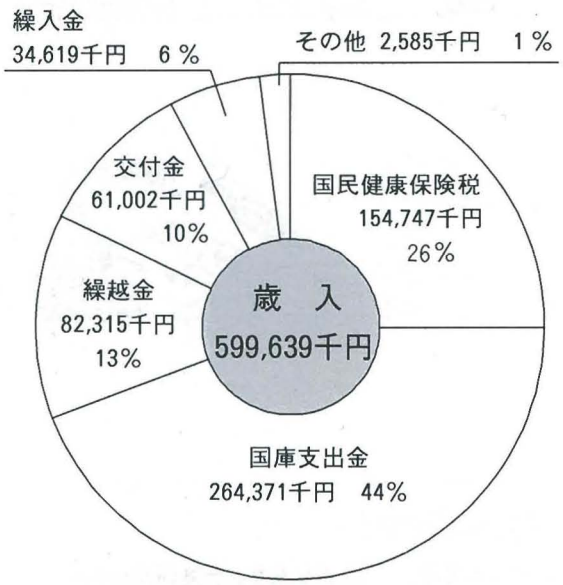

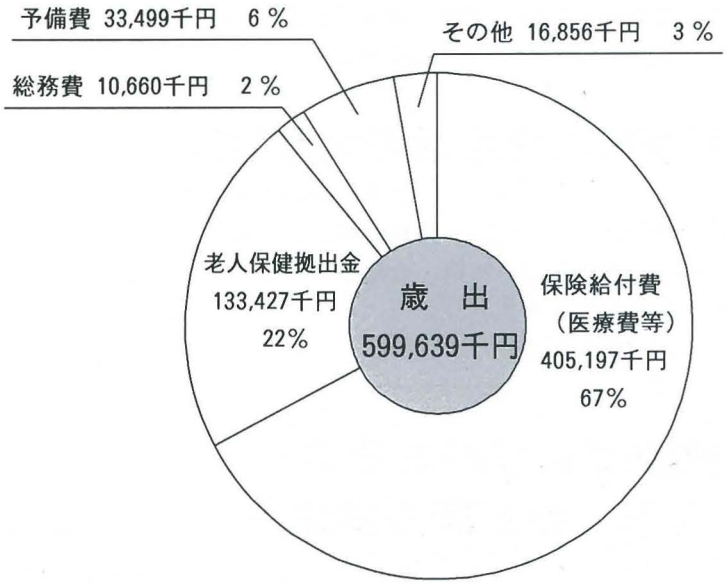

国民健康保険被保険者数

（平成６年４月１日現在）

一般被保険者	2,218名
（内老人保健該当	593名）
退職被保険者	199名
合　　計	2,417名
	944世帯

平成６年度の１人当たり医療費を405,197円見込んでいます。
（自分の健康は自分で守ろう）

国保はみんなのもの

今後、高齢化社会を迎えるにあたって、ますます国保の役割は大きくなっていくことが予想されます。そのようなとき、国保がピンチに立たされていたら大変です。

私たち一人ひとりが国保を守り育てていかなければなりません。国保はみんなのもの、そして一人ひとりの助け合いで運営されているのです。医療費を上手に使う、保険税をきちんと納める……こんな心がけ一つで、国保はみなさんとともにいつまでも歩み続けることができるのです。

国保税は、被保険者となった月から課税されます。
「加入の手続きをしたとき」ではありません。
被保険者となる月とは、職場の健康保険をやめたとき、あるいは他の市区町村から転入して住み始めたとき。

こくねん

保険料免除制度をご存知ですか？

農林漁業、商業等の自営業者や学生のみなさんは、国民年金の第１号被保険者として、所得額にかかわらず月額11,100円（平成６年度価格）の保険料を納めることとされています。

しかし、長い加入期間のうちには経済的な理由等により、保険料を納付することが困難な場合もあります。このようなときのために、国民年金には保険料の免除制度が設けられています。

なお、免除制度にはその理由により次の二種類に分けられています。

〔法定色除〕

町に届出をすることにより、その間の保険料の納付が免除されます。

① 一・二級の障害基礎年金、障害厚生年金または障害共済年金を受けている場合。
② 生活保護法による生活扶助を受けている場合。

〔申請免除〕

県知事に免除の申請を行い、承認された場合に保険料が免除されます。

① 所得がないとき。
② 地方税法上の障害者または寡婦で、所得が一定額以下のとき。
③ その他保険料を納付することが困難な特別の理由があるとき。
④ 20歳以上の学生で、本人に所得がなく、親元の収入が一定基準以下の場合。

※ 保険料の免除が承認される期間は、申請した月の前月から年度末までの間となりますので、４月から翌年の３月までの１年間の免除を希望される場合は、５月末までに役場の国民年金係へ申請の手続きをしてください。

ＣＮＰを含有する除草剤の使用を中止

ＣＮＰ（クロルニトロフェン）を含有する除草剤は、水稲、大根、人参、ごぼう、白菜、キャベツ、林業苗ほ（杉、ひのき）及び日本芝に使用されてきました。

しかし、厚生省残留農薬安全性評価委員会からＣＮＰの安全性評価について、ＣＮＰと胆のうがんの発生との因果関係の有無が明らかになるまでは、ＣＮＰの一日摂取許容量を設定しないことが妥当であると、評価結果が発表されました。

これを受けて、ＣＮＰの製造業者は、ＣＮＰを有効成分とする農薬（成分ＭＯを含む製品）の製造、販売を自粛することに決定しました。

このことから、徳島県では販売業者と検討した結果、ＣＮＰを含有する除草剤について次のとおり取り扱うことになりました。

1 ＣＮＰを含有する除草剤（成分ＭＯを含む製品）は使用しない。

2 今後の雑草防除が効果的に行われるよう、県、市町村、農協は代替農薬の使用指導を行う。

3 販売業者は、ＣＮＰを含有する除草剤の返品を受ける。

詳細については、農業改良普及所または農薬販売店にお問い合わせください。

平成６年分 個人住民税 特別減税を実施!!

当面の経済情勢への対応として、平成六年度の個人住民税において、一年間限りの特別措置として定率による特別減税が次のとおり実施されます。

一、特別減税は、個人住民税所得割額から特別減税の額を控除します。

二、特別減税の額は、平成六年度分の個人住民税所得割額の二十パーセント相当額とし、二十パーセント相当額が二十万円を超える場合は、二十万円を限度とします。

三、特別減税の実施方法

(イ)給与所得者（特別徴収）の場合

均等割額及び所得割額ともに平成六年六月及び七月分を徴収せず、特別減税額を控除した後の年税額を同年八月から翌年五月までの十ケ月で徴収します。

(ロ)事業所得者等（普通徴収）の場合

特別減税額を控除した後の年税額を、平成六年六月から翌年の一月までの八ケ月で徴収します。

戸籍の窓

3月16日～4月15日

（敬称略）

♥ご結婚おめでとう

（大字生名字東　福良　毅　那賀川町　木村町子）
（大字沼江字山路　大森寛司　大字沼江字西岡　大井和美）

♥お誕生おめでとう

大字棚野　岡　義尚）長女
字竹国　喜世枝）葉月
大字三溪　寒山　章夫）長女
字東浦　ますみ）春香
大字三溪　宮本　孝史）長男
字林　美香）勇也
大字棚野　岩佐　誠明）長男
字高階　まみ）範久
大字坂本　上平　等）長女
大大伏尾　ゆかり）瑞貴

♣おくやみ申します

大字三溪字小川　山本　晴義（42歳）
大字生名字山ノ神　濱田　由雄（84歳）
大字坂本字日浦　谷　富士夫（79歳）
大字三溪字川原　山口　勝子（64歳）
大字生名字平野　山崎裕見子（44歳）
大字三溪字宮平　生家房太郎（82歳）
大字生名字北　井出　玉雄（84歳）

善意ありがとうございました

3月16日～4月15日

前野　芳夫さん（今　山）
山本　順子さん（与川内）
浜田　武雄さん（生　名）
勝浦町ゲートボール協会
匿　名（中　角）

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

町職員人事異動

次のとおり、町職員の人事異動が、三月一日及び四月一日付でありました。
（　）内は旧任です。

参事　松浦　一博
（企画開発課長兼務）

企画開発課
課長　信政　等
（国体室長）

産業課
係長　大島信明
（企画開発課係長）

教育委員会
係長　松下義和
（国体室係長）

建設課
技師　笠木　義弘（同技師補）
技師補　松本　博史
（国体室主事補）

沼江保育所
用務員　岡本ひろ子
（給食センター調理員）

給食センター
調理員　樫本由紀
（沼江保育所用務員）

勝浦病院
看護婦　澤野りき江（新規採用）
中陽　裕美（新規採用）

また、次の方々が退職されました。長い間、ごくろうさまでした。

中陽　マチ子
（勝浦病院看護婦）
高木福恵
（給食センター調理員）

5月 心配ごと相談

- 日時　5月6日(金)
  5月13日(金)
  5月20日(金)
  5月27日(金)
- 時間　午前10時～午後3時
- 内容　人権・行政・厚生・福祉
- 場所　住民福祉センター2階

平日でも受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

夜間救急当番表

5月①日	勝浦病院	2-2555
5月③日	赤岩医院	2-2006
5月⑤日	勝浦病院	2-2555
5月7日	上勝診療所	6-0302
5月9日	勝浦病院	2-2555
5月11日	山西医院	2-3027
5月13日	勝浦病院	2-2555
5月⑮日	湯浅医院	2-2003
5月17日	勝浦病院	2-2555
5月19日	赤岩医院	2-2006
5月21日	勝浦病院	2-2555
5月23日	上勝診療所	6-0302
5月25日	勝浦病院	2-2555
5月27日	山西医院	2-3027
5月㉙日	勝浦病院	2-2555
5月31日	湯浅医院	2-2003

平日　午後6時から翌朝9時まで
休日　午後7時から翌朝9時まで

勝浦会館五月行事 各種講座開講

勝浦会館では、「身近な啓発から」を基本に近隣地域との交流を中心として、各種講座を開講します。

多くの方の参加を呼びかけていますが、生花教室以外の講座を受講される方は、開講式に直接会館までお越しください。

6日(金)　着付教室（開講式）
6日(金)　習字教室（開講式）
11日(水)　踊り教室（開講式）
12日(木)　陶芸教室（開講式）
12日(木)　手芸教室（開講式）
18日(水)　踊り教室
19日(木)　陶芸教室
19日(木)　手芸教室
20日(金)　着付教室
20月(金)　習字教室
20日(金)　生花教室（開講式）
25日(水)　踊り教室
26日(木)　陶芸教室
26日(木)　手芸教室

各講座とも午後8時から開講します。（手芸教室、陶芸教室は午後7時30分から、習字教室は午後7時開講）時間厳守

なお、大正琴教室を六月に開講を予定しています。紙粘土教室は中止となりました。